アメリカ大使館主催 講演会

真のグローバル市民とは?

- アメリカ留学が私の人生に与えたもの -

ゲストスピーカー：大谷＆パートナーズ法律事務所　弁護士　大谷 美紀子 氏

近年は、あらゆる場面で“グローバル”がキーワードです。
本講演では、聞きなれた“グローバル”という概念を、より深く理解するために、2017年3月、国連の「子ども権利委員会」委員に日本人として初めて就任し、国際人権問題に尽力する弁護士・大谷美紀子氏より、“真のグローバル市民”とは何か? について、お話いただきます。
アメリカ留学が大谷氏の人生にどのような影響を与えたのか？
国際家族法分野における第一人者となった現在も、「私にとっては今が“入口”」と語る尽きることの無い情熱はどこから来るのか？国際的に活躍する大谷氏が、若い世代へ向けて珠玉のメッセージを送ります！

講演の後半では、EducationUSAアドバイザーによるアメリカ留学の簡単なご紹介を予定しています。

参加無料
定員 80名
定員に達し次第、受付を終了とさせていただきます。

2018年
3/8 木
18:30～20:00（17:45 開場）

ところ
アメリカンセンターJAPAN
〒107-0052　東京都港区赤坂1-1-14 野村不動産溜池ビル8F
アクセス：地下鉄銀座線溜池山王駅より徒歩15分
地図：https://americancenterjapan.com/access/

対 象　グローバルに世界に羽ばたきたいと考える高校生、大学生、若手社会人
グローバルな活躍に関心を寄せる保護者・教員の方、および一般の方々

言 語　英語 (日英同時通訳つき)

注意）アメリカンセンターJAPANでは施設内にノートパソコンを持ち込めなくなりました。こちらでお預かりすることもできません。ご不便をおかけして申し訳ありませんがご協力のほどをよろしくお願い致します。

● ゲストスピーカー

大谷＆パートナーズ法律事務所　弁護士　**大谷 美紀子（おおたに　みきこ）氏**

１９８７年、上智大学法学部国際関係法学科卒業、司法試験合格。１９９０年より弁護士。
人権問題に関心を持ち、子どもの権利条約について学んだことがきっかけで、人権教育、国連の人権活動、国際人権法を学ぶために米国に留学。
国連人権高等弁務官事務所ニューヨーク事務所でインターン。１９９９年、コロンビア大学国際関係公共政策大学院修了。
帰国後、２００３年、東京大学法学政治学研究科修士課程専修コース修了（国際法専攻）。
弁護士として、また、ＮＧＯ活動を通して、女性の人権、子どもの人権、外国人の人権問題に取り組む。
２０１０年には、国務省人物交流プログラム インターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム（IVLP）に “Children in the U.S. Justice System”のテーマで参加。国連総会第三委員会に民間女性代表の日本政府代表代理として参加（２００５・２００６年）、日本女性差別撤廃条約ＮＧＯネットワーク共同代表（２０１２～２０１６年）、Asia Pacific Forum on Women, Law and Development理事（２００５～２０１４年） 等の経験を経て、２０１７年から、日本人初の国連子どもの権利委員会委員。

● モデレーター

いずみ橋法律事務所　弁護士　**小田川　綾音（おだがわ　あやね）氏**

お申込み https://business.form-mailer.jp/fms/99175c6e82601　左記のフォームよりお申し込みください。

■ 問合せ先　アメリカ大使館広報・文化交流部（担当：小林（横田））Email statealumnijapan@gmail.com / Tel 03-3224-5000 (代表)